

次のとおり公募型プロポーザルを実施しますので公告します。

2019年2月19日

公益財団法人 熊本県立劇場
理事長 姜 尚中

1 業務委託の内容

(1) 業務の名称

熊本県立劇場舞台及び照明技術常駐業務

(2) プロポーザルに係る発注・契約・プロポーザル担当部署

公益財団法人熊本県立劇場 総務グループ

郵便番号 862-0971 熊本市中央区大江2丁目7番1号

電話番号 096-363-2234

ファックス番号 096-371-5246

(3) 業務の内容

熊本県立劇場舞台及び照明技術常駐業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(4) 委託期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

(5) 委託業者選定方法

公募型プロポーザル方式

(6) 委託料上限額

2019年度 通年業務 14,996,000円（税込）

2020年度 通年業務 15,132,000円（税込）

2021年度 通年業務 15,132,000円（税込）

2022年度 通年業務 15,132,000円（税込）

2023年度 通年業務 15,132,000円（税込）

※消費税については、2019年4月から9月までは8%、2019年10月以降は10%で計算。

※熊本県立劇場においては委託期間中に休館を伴う施設補修工事が予定されており、それに伴い経費縮減が見込まれる場合は、当初の委託料を協議により減額することがある。

2 参加資格要件

次の(1)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であること。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 熊本県暴力団排除条例第2条に掲げる暴力団、又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (5) 法人格を有している者で熊本県内に事業所があり本業務を円滑に履行することができる体制が整備されていること。
- (6) 県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 平成26年度以降に、劇場、文化会館等のホール（舞台及び客席数500席以上の座席を持つもの）において、舞台管理運営業務の契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。

3 参加申込方法

本プロポーザルに参加を希望する者は、2に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、熊本県立劇場舞台及び照明技術常駐業務公募型プロポーザル参加申出書兼資格確認申請書および下記の提出書類を提出すること。

(1) 提出書類

No.	書類名	様式	提出部数	提出期限
1	施設見学参加申込書	様式1	1部	2月28日午後5時まで
2	参加申出書（添付書類含む）	様式2	1部	3月2日午後5時まで
3	質問書	様式3	—	3月2日午後5時まで
4	提案書	様式4	1部	3月9日午後5時まで

(2) 提出方法

持参により提出すること。

(3) 提出先

1(2)の担当部署

(4) 提出期間

提出期限は上記の表のとおり。

ただし、2月25日（月）、3月6日（水）を除く、各日午前9時から午後5時まで。

(5) 確認結果の通知

2019年3月7日（木）までに郵送により通知する。

(6) 提出書類の内容

①提案書（仕様書を熟読のうえ、次の項目について記載すること。）

- ア 受託業務、ホール管理に対する基本的な考え方について
- イ 主催者、出演者、来館者への基本的な接客や舞台設備を使用する利用者への適切な対応について
- ウ 舞台業務における安全管理について
- エ 従事スタッフに対する教育・研修・専門訓練について
- オ 技術者の確保について
- カ その他、舞台技術に関する提案事項等について
- キ 委託料の提案額について

②会社概要および同種業務に関する実績

- ア 会社概要
- イ 同種業務に関する実績
- ウ 従事技術者名簿（予定）

(7) 書類作成の留意点

提案書は各指定の様式を使用して作成すること。

但し、提案書のアからカまでの文字数は800字以内、文字サイズは10.5ポイント以上とし、横書きとする。

4 施設見学について

(1) 日時

2019年3月1日（金） 午後3時から午後5時

(2) 集合場所

熊本県立劇場 管理事務所前

(3) 参加人数

1社につき3名まで

(4) 参加申込期日

1（2）の担当部署において公告の日から2019年2月28日（木）午後5時まで施設見学参加申込書（様式1）をファックスで受け付ける。

5 質問及び回答

(1) 質問

①質問方法

ファックスで送付すること。ただし、評価等に影響をおよぼすおそれがある質問（参加業者数・参加業者名・審査員等）についての質問は受け付けない。

②質問受付期間

1（2）の担当部署において公告の日から2019年3月2日（土）午後5時までファックスで受け付ける。

(2) 回答

①回答方法

熊本県立劇場ホームページ「入札情報」に掲載する。

②回答日

2019年3月8日（金）午後5時までに随時回答する。

6 審査方法

熊本県立劇場舞台及び照明技術常駐業務に係るプロポーザル選考審査会（以下「選考審査会」という。）が提出書類の内容をもとに、総合的に評価し、最も優れていると判断した提案者を業務委託候補者として選定する。

(1) 選考審査会の日時・場所

2019年3月12日（火）熊本県立劇場 特別会議室

※時間については、参加申出書を提出した事業者へ別途通知する。

(2) 方法

- ・選考審査会への出席は1業者あたり3名以内とする。
- ・内容は提案書類の説明及び提案書を補足する追加説明（以下「プレゼンテーション」という。）とし、それに対する審査員からの質疑応答とする。
- ・プレゼンテーションの時間は30分以内とし、その後の質疑応答については30分を目途に実施する。
- ・パソコン等でのプレゼンテーションは不可とするが、パワーポイント等で作成した資料をスライド印刷し、補足資料として用いることは可とする。ただし、その補足資料は提案書類の内容を基本とし、新たな提案を盛り込むことはできない。

7 失格事項

参加者が次のいずれかに該当すると判断した場合は、失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たさない場合
- (2) 本公告・仕様等を遵守しない場合
- (3) 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- (4) 審査結果に影響を与える工作など、不正行為が行われた場合
- (5) その他本要項に違反すると認められる場合

8 業務委託候補者の選定

提出された提案書の内容をもとに選考委員会が評価を行い、本業務に最も適した提案を行ったと認められる者を選定し業務委託候補者とする。

9 契約について

- (1) 契約書作成の要否
要

- (2) 契約の締結期限
委託候補者の決定の日から起算して10日

10 その他の留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提案書類の提出後の内容修正又は変更は一切認めない。
- (3) 提出書類の返却は行わない。また、必要に応じて補足資料等を求める場合がある。
- (4) 参加申込後に辞退する場合は、プロポーザル辞退届（様式5）を提出すること。
- (5) 委託契約の締結にあたり、業務委託候補者と協議を行い、提案の内容に応じて仕様書の修正、追加等を行う場合がある。

11 問合せ

- (1) 問合せ先

公益財団法人熊本県立劇場 総務グループ

郵便番号 862-0971 熊本市中央区大江2丁目7番1号

電話番号 096-363-2234

ファックス番号 096-371-5246

- (2) 受付時間

午前9時から午後5時まで。

ただし、2月25日（月）、3月6日（水）を除く。